



日本共産党区議会議員

こんにちは  
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-20-1 電話3859-6952  
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)  
日本共産党区議団 直通3880-5770  
<http://www5.family.ne.jp/~k-itou/index.html>

# 足立区でも公契約条例の 制定を実現させよう!

## 公共工事の新しいルールで地域経済へ波及を



総務委員会(8月17日)で「足立区にふさわしい今後の公契約制度の方向性」「足立区公契約条例制定について」の報告がありましたのでお知らせします。

総務委員会報告では「足立区では平成17年に制定した足立区入札契約制度改革プランに基づき入札契約制度の改革を進めてきた。目的に沿った改革を進め、入札契約情報の公表や、入札等監視委員会の設置により入札

札価格による入札(ダンピング)が増加し、契約履行の質の低下、下請けへのしわ寄せ、労働条件の悪化、経営の不健全化弊害が懸念されている」と課題を明らかにしています。

- 1、「予定価格の非公開」「最低制限価格事後公開」の試行について
- 2、最低制限価格、低入札調査価格について
- 3、新たな契約方式の導入について
- 4、地域経済の発展と区内事業者の活性化について、などの課題を明らかにしてさらに検討を行っていくとしています。

### 区は「公契約条例の 必要性は大きい」と報告

足立区における公契約条例の制定については、「2009年に野田市ではじめて公契約条例が制定されたから、川崎市、相模原市、多摩市でも公契約条例を制定しており、足立区においても、議会、区内労働団体から公契約条例制定について要望が高まっている」として、「平成23年度は制度を改正したことで、低入札調査案件も減少し、落札比率も上昇傾向にあり、区に対する業者の未払いの訴え等は目撃され」



孫請け業者のことで働く労働者の賃金が最低賃金を下回っているという状況があるため、公契約条例の必要性は大きいと思われる」と報告しています。

17日の総務委員会では日本共産党は、「区が公契約条例の必要性は大きい」「制定すべきものと考え」としていることを励まし、課題となっている点も公契約条例が制定されている野田市や川崎市、多摩市、渋谷区など制定されている自治体の例も示して、公契約の範囲、労働者の範囲、違反に対する是正命令など質疑し、公契約条例の制定が待たれていること、実現させる立場で議論しました。

区は「課題については、さらに検討してなるべく早く制定したい」と答弁

しました。

足立区議会は、公共工事での就労する建設労働者の条件を整備し、技能労働者の育成を図るよう求める意見書を全会一致で採択(二〇〇四年六月)し、2010年11月25日には「足立区でも公契約条例を考える集い」を行い、区議会・各会派から13人の議員が参加しました。

日本共産党共産党区議団も参加し、私伊藤和彦も220人を超える区民のみならずと公契約条例制定のために議論と認識を深めました。

公契約により良質の公共工事や、官製ワーキングプアの予防となるよう地域経済循環型で活性化に寄与していくように制定めざしてがんばります。

みなさんのご意見、ご要望をお寄せ下さい。

## 第20回 北部ふれあいまつり

11月11日(日) 午前10時

場所・陣川戸公園(コープとうきょう・花畑店そば)



恒例となった北部ふれあいまつりを上記の日程で行います。

音楽・文化行事、模擬店、リサイクルバザー、生活、住宅、健康、相談コーナー、ミニ住宅デー、耐震診断、包丁とぎ

など予定しています。ご期待ください。

主催・北部ふれあいまつり実行委員会

区は今後の公契約制度の方向性について、「景気の長期低迷による低入

### 公契約の制度の方向性は

契約手続きの透明性を高め、条件付一般競争入札の導入、公募型指名競争入札の拡大により透明性、競争性の高い公正な競争を図ることができた」として、「入札参加者の事前公表の廃止、現場説明会の原則禁止により談合などの不正行為」をなくしてきたと制度の検証結果を明らかにしています。

# 「団地を壊すなんてもったいない！」



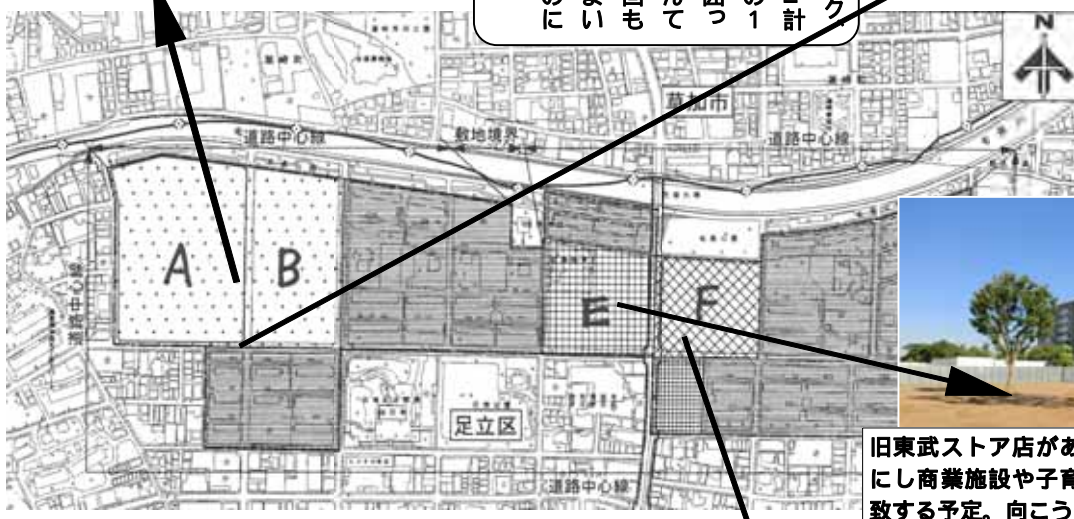
花畑団地の「A, B街区」  
解体するという11号棟付近

UR花畑団地は、事業ブロック  
継続ブロックに分けて「団地再生」計  
画を進めています。が、団地西側の1  
号棟から22号棟まで810戸を囲っ  
て解体するそうですが、壊すなんて  
もったいない。都営住宅に10数回も  
申し込んで、当たらないで住まい  
に困っている人がたくさんいるのに  
再活用すべきだ。(Aさん)



解体が予定されている  
右が12号棟付近

## 花畑団地まちづくり



旧東武ストア店があった所、「E街区」更地  
にし商業施設や子育て、高齢者支援施設を誘  
致する予定。向こうに見えるのは79, 80号棟

## 足立区役所地下駐車場 10月から「有料化」!



足立区は本庁舎(中央本町)の地下駐車場を10月か  
ら「有料化」します。  
これまで本庁舎地下駐車場は入ってから1時間は無料  
でした。これを入った時点か  
ら有料とし、30分100円(1時  
間200円)とします。理由は庁舎周辺の交通混雑緩和のためとい  
いますが、本庁舎の混雑は外部にあった工事事務所などを廃止し、本  
庁舎に「一極集中」させてきたのが最大の原因です。

「駐車場を使ったら料金を払うのは当たり前」といいますが、区  
役所は区民が公的機関としてやむをえず行かざるを得ないところ  
であり駐車料金は本来徴収すべきではありません。日本共産党は、区  
役所の本来の機能からも、また「何でも値上げ」「有料化」の社会  
状況の中でこれ以上区民負担を増やすべきでない、議会でも取り  
上げ有料化にストップをかけてきました。しかし今回、区長の職権  
で行える「規則」改定で強行しました。

なお、手続き等で区役所の窓口に行った場合は、そこで無料券が  
発行されますので受け取り、料金所で使用すれば無料で出られる措  
置がとられます。くわしくは連絡先・共産党控入室・3880-5770



39~44号棟があった「F街区」は商業施設を誘致  
するとして更地した所。向こうに見えるのは66号棟

「F街区」は商業施設を誘致するというけれど  
区民の声をもっと聞いて欲しい。地元商店などを参  
入するようにすべきではないだろうか。(Tさん)  
URは事業計画を進めているが、そもそも居住者  
が高齢化しているのだから若い世帯を入居させ増や  
すべきだ。  
(Yさん)

花畑大橋の通り両側は「センター  
街区」として「E街区」は、建て替  
え後の住宅は当初150戸くらい予  
定していたが、40戸程度になるそ  
うで、URの「団地再生」計画は解体、  
除去と花畑団地を約半分も削減して  
しまうもの。1階部分に集会所、商  
店が入ると聞いたけれど、高齢者の  
施設をつくって居住者が利用できる  
ようにして欲しい。(Sさん)